

たがって、全体指導と個別指導のつかい分けをいかにするかが今後の課題となろう。

42-2

(中学校)

		教育事務所	県北	県中	県南	会津	南会	相双	いわき	計
本人	注意・説諭・あせり		1					1		2
	ことばの矯正訓練		1							1
	質問内容の程度を下げる		1							1
	特別扱いをする			1						1

43. 効果の少ない指導—学校・教師について

(小学校)

		教育事務所	県北	県中	県南	会津	南会	相双	いわき	計
学校・教師	過度な目のかけすぎ		1	1	1	3		1	5	12
	強制指名・輪番制			2	1	3	1	1	1	9
	検査・テストの信頼しすぎ								1	1
	教師の不用意な発言								1	1

43-2

(中学校)

		教育事務所	県北	県中	県南	会津	南会	相双	いわき	計
学校・教師	強制的な指導			2	1			2		5
	改まった相談			1		1		1	2	5
	検査・テストの依存過剰								2	2
	担任だけの指導(負担過剰)		1							1
	職員の共通理解の不足			1						1
	集団一斉指導偏重		1							1
	特殊学級の未設置			1						1

イ 教師側からの過度な目のかけすぎは厳に慎まなければならないとする意見が多かった。愛情ある教育と、過保護的教育のけじめが大切である。「私がこれ程つくしてもまだ治らないのは、私のやり方が悪いせいであり、まだまだ愛情ある接触が不足しているから」—との理由で過保護傾向のエスカレートを生むことのないようにすべきである。

ロ 強制指名、改まった相談を疑問視する意見も多く、今後の指導方法に一考を要する。

44. 効果の少ない指導—友人を使って

(小学校)

		教育事務所	県北	県中	県南	会津	南会	相双	いわき	計
友	交友関係の気使いすぎ			1			1			2

44-2

(中学校)

		教育事務所	県北	県中	県南	会津	南会	相双	いわき	計
友	交友関係の過重負担		1							1